

### 事例4 70歳未満 本人入院外

【事例】 <年齢>70歳未満 国保・社保 定率3割負担 限度額適用認定証 区分才  
 <公費①>特定医療(54) 定率2割負担 (自己負担上限額 2,500円)  
 <公費②>心身障害者医療(80) 定率1割負担 (自己負担上限額 12,000円)

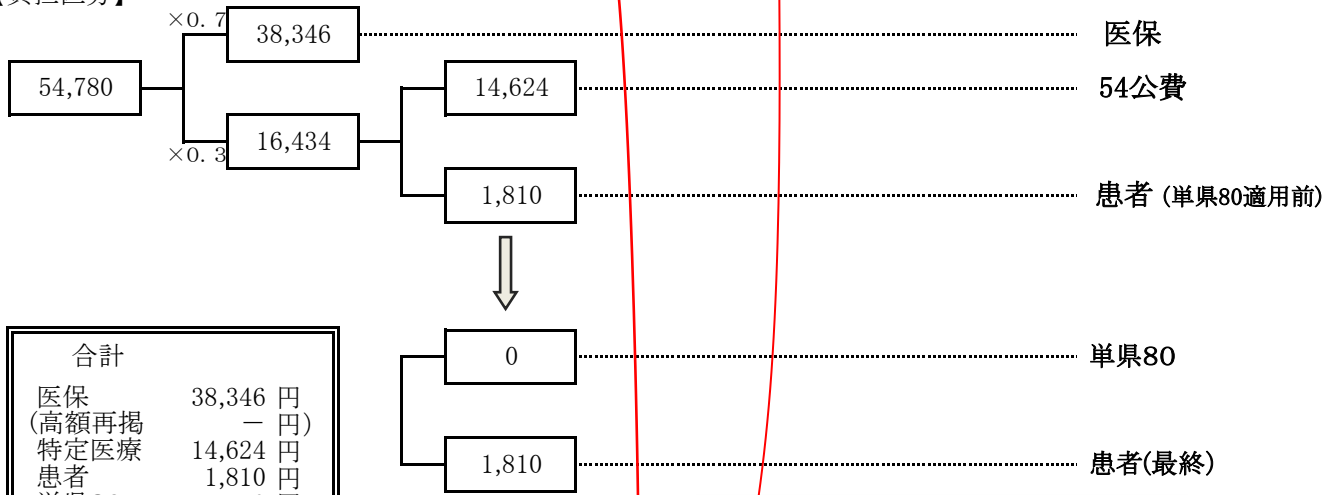
診療報酬明細書 (医科入院外)										1	1	3	2	7割
										医科	社・国	3併	本外	
										保険者番号				
										2日				
										2日				
										2日				
氏名										特記事項				
職務上の事由										30区分				

【診療内容】	【点数】	【本来の自己負担額】 (※単県ない場合の額)	【窓口徴収額】	【自己負担額管理票の記載】 自己負担額 月間累積額
(他院診療)	(344点)	(690円)	(340円)	(690円) (690円)
自院1日目	1,356点	1,810円	1,360円	1,810円 2,500円 (上限到達)
自院2日目	4,122点	0円	450円	
<b>自院計</b>	<b>5,478点</b>	<b>1,810円</b>	<b>1,810円</b>	

○窓口徴収: 窓口徴収額累計額(自院分)が、【(80)の上限額】と、【(54)本来の自己負担額累計額(自院分)】のうち低いほうの額に達するまで1割負担額を徴収してください。  
 ○自己負担額管理票: (54)本来の自己負担額を記入してください。

・2日目に(80)の自己負担額(4,120円)を徴収した場合、窓口徴収額累計額(自院分)が、(54)本来の自己負担額累計額(自院分・1,810円)を超えるため、450円(=1,810-1,360)を徴収してください。(※2日目の(54)本来の自己負担額は、0円ですが、窓口徴収が必要です。)

#### 【負担区分】



合計	
医療保険	38,346 円
(高額再掲)	- 円
特定医療	14,624 円
患者	1,810 円
単県80	0 円
患者(最終)	1,810 円

※国公費の自己負担上限額が優先する場合であっても、公費②の一部負担金額欄に窓口徴収額を必ず記入してください。

療養の給付	請求	※決定	一部負担金額	
	5,478	点	点	円
	5,478	点	点	円
公費①			1,810	円
公費②			1,810	円

※単県制度の場合には分点数は生じませんが、請求点数は省略せず必ず記入してください。